

平成 29 年度 第 3 回（平成 30 年 1 月 25 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】京田委員、菅原委員、則竹委員、日高委員

【区内の社会教育委員】中村委員、横山委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【区内学校職員】小須田委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（2 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、管理係小林

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 平成 30 年度 新宿区立図書館サービス計画（素案）について

報告事項

(1) 新宿区第一次実行計画・新宿区教育ビジョンの進捗及び

次年度の主な課題について

(2) 図書館情報システムの更新及びホームページのリニューアルについて

(3) 大和市立図書館視察について

(4) 平成 29 年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果

【会長】 皆様おはようございます。きょうは大変寒い中お集まりくださりありがとうございます。それから、年も改まりましたので今年も皆さまよろしく願いいたします。それではちょうど時間になりましたので、ただ今から平成 29 年度第 3 回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。この運営協議会は公開になっており、傍聴されている方がいらっしゃると思いますので、その辺よろしく願います。それから、きょうは全員出席ということで、大変晴れ晴れしいことでもあります。ですから、本会は成立しているということになります。机上配布のものもありますけども、本日の資料、事務局のほうから説明していただきたいと思います。

【事務局】 事前に郵送いたしました資料は、次第と平成 30 年度新宿区立図書館サービス計画（素案）の 2 点になります。本日、机上配布が第一次実行計画・教育ビジョンの進捗および次年度の主な課題についてというもの。それから、図書館情報システムの更新というふうに書いてあるもの。それから、平成 29 年度図書館運営協議会視察報告というもの。続いて、平成 29 年度調べる学習コンクールの実施結果の 4 点になります。ございますでしょうか。では資料確認は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。本日は協議事項、それから報告事項とあります。最初に協議事項のほうで、平成 30 年度新宿区立図書館サービス計画（素案）についてです。これについて事務局からまず説明していただいて、それから協議したいと思います。

【事務局】 では事前にお送りさせていただいています、平成 30 年度新宿区立図書館サービス計画（素案）についてというものと、サービス計画（素案）の冊子になっているものをご用意ください。前回、お忙しい中、評価に関するご意見などいただきまして、平成 30 年度のサービス計画を作成しました。この図書館運営協議会の他、教育委員会などにも報告しまして、そこでいただいたご意見を素案として作成したところです。では、素案についてという資料に基づき説明していきたいと思います。

1 番の素案がこの冊子のとおりです。2 番の前年度の新宿区立図書館サービス計画との主な変更点について説明します。まず、目標設定についてですが、これまでの指標の貸し出し点数、来館者数、区立図書館における子どもへの貸出冊数は継続しますが、次のときからレファレンスの受付件数は今回で終了させていただいて、新たにレファレンス満足度を指標とします。これは外部評価委員の方や教育委員の方にも指摘されておりまして、レファレンスの件数が多ければいいというものではないので、新たにレファレンスの満足度調査というものを行いまして、それを指標として試行を行って、平成 31 年度から目標値としていく予定にいたしました。

次に、ホームページのアクセス件数ですけれども、この1月14日にホームページを全面更新いたしました。そこで、まだどこまで出せるかというところもあるのですけれども、今回新しいホームページを見て目標値を検討して、それから目標値を設定していくというふうに考えております。そして今回の新たな大きな変更ですけれども、指標に新規区民の利用登録者数と、全館での利用登録率を集計して、これも平成31年度から目標値として設定をしていこうと考えています。現在も登録者数とか数値は出ているのですけれども、去年の3月に下落合図書館ができて、そのときに新規登録者が1日で200件とか、そういう特異な状況になっておりますので、平成30年度の数値を参考に、目標値をこれから設定していこうと考えております。

続いて実績および評価のところです。評価については皆さまからご協力いただきまして設定したところです。30年度からは指定管理者の事業評価と合わせて運用していこうと思っています。

では裏面に移ります。それで、教育委員会とか前回の図書館運営協議会からいただいた、主なご意見とその対応について表にまとめてみました。この表の見方ですけれども、まず、意見項目という所はさまざまな意見を分類をしたカテゴリー名として1番から8番まで区分けしたというふうに見ます。この項目に対して区立図書館としての対応を示して、事業例はこのサービス計画のページとNo. を記入したものです。実際に中身について見ていこうと思います。サービス計画の冊子の16ページから中央図書館が始まりますので、ここから簡単にかいつまんで説明していこうと思います。

中央図書館とこども図書館の所で今回特に力を入れたい部分が、No. 1の②。オリンピック・パラリンピックに関連した資料の収集という所。それからのNo. 3の①、電子書籍の課題、先例事例の情報収集、この辺りに力を入れていこうと思っています。きょうの後半のほうの報告で、実行計画とか教育ビジョンの話をさせていただくのですが、そこでも取り上げているものですので、電子書籍については改めて検討をしていくというふうに考えています。

18ページにページをおめくりいただいて、子どもの成長へする図書館の中では20番の①の朝読書セットや②の調べる学習コンクールの支援。この辺りに力を入れていこうと考えています。この他19ページのNo. 22、図書館情報システム、この年末年始に更新したのですけれども、このことに伴って読書通帳の導入とかそういうものを考えていこうというもの。それから27番の②で、日本十進分類法といいまして図書館の分類、0類の所、1類の所が哲学とかそういうふうに決まっているものが、10版というものに改定しておりますので、その対応を行うということで、来年度これに一番時間かかるものと考えております。

続いて四谷図書館。次のページです。四谷図書館ではNo. 8の②、③辺りが新たに追加した事業です。認知症のサポーターですとか、それから高齢者のビブリオバトルといった高齢者向けのサービスを、今回、力を入れようと考えているそうです。

それから鶴巻図書館は、No. 9の②で、区全体で漱石山房記念館が去年できたことから、

区全体で夏目漱石について力を入れようというところで、鶴巻図書館では講演会を行ったり、それからNo. 12 の②でワールドカフェを開催しますとあります。ワールドカフェというのは、あるテーマについて参加者全員で討論するというようなワークショップで、昨年、下落合図書館と戸山図書館のほうで実践してみたところ、大変好評であったというものです。3 分ぐらいの動画を上映して、絶滅危惧種というものの動画だったのですが、それを流してそれについてグループに分かれて討論するというもので、参加者は小学生から 70 歳ぐらいの方までさまざまいて、小学生の子の感想は、皆さん自分の話をよく聞いてもらえてうれしかったとか。それから高齢の方は、こういう取り組みがあるのであれば、図書館に足を運ぶのがおっくうになっていたのだけれども、若い人たちとお話しして楽しかったというような感想をいただいたということで、今年は鶴巻図書館や他の地域館で協力しながら、このワールドカフェをやっていこうと考えているそうです。

それから次のページで西落合図書館ですが、これはNo. 8 の②で、リーディングトラッカーの館外貸し出しを行うということが注目しています。リーディングトラッカーとは、本に当てると 1 行が見やすくなるというものなんですね。これを各図書館の窓口では置いてあって、館内で見るときには使っていただくようにはしているのですが、これを館外貸し出しも行っていくというふうに、西落合図書館ではやっていくようです。これは視覚が弱者の方とか、そういう方にとても有効なもので、高齢者の方なども一行一行目で追っていくのがつらくなっているときに使うと、とても本が見やすいというようなものです。それから、西落合図書館のNo. 16 なんですが、こちらもオリンピック・パラリンピックの展示コーナーとパスファインダーを充実させていくというような取り組みを考えています。

それから次のページ、戸山図書館の 8 番。戸山図書館はもともと障害者サービスの拠点として取り組んでいる所ですが、こちらのほうをさらに充実していこうというように考えているそうです。その他、No. 20 のオリンピック・パラリンピックの学習と調べる学習コンクールを関連付けた事業を行っていくというのに力を入れるそうです。

北新宿図書館ですが、こちらもNo. 7 の所でオリンピック・パラリンピックの展示。それからNo. 20 の所で、こちらは東京大学の宇宙工学部と共同して訪問して、そこでお話が聞けるというようなことを考えているそうです。

次の中町図書館は、現在も行っているのですが、No. 14 の①地域行事のまち飛びフェスタの参加や、それから 24 の地元企業と連携して、デジタル技術を活用したイベントを開催するということを考えております。中町図書館は地域の方たちも活性化しているような場所なので、地域の方たちといろいろ連携して事業を進めていくというものに力を入れているようです。

それから、角筈図書館は先ほどのワールドカフェ、No. 12 の⑥で同じように取り組んでいくということ。それからNo. 19 の⑤で、西新宿児童館まつりの参加というのが今回初めての試みのようで、今まで、近くにある子ども園や児童館などにも出張お話し会などをして

いたそうなんですけれども、新たに児童館まつりにも参加するということで地域と共同していくようです。

それから次のページで大久保図書館ですが、No. 8 の所で、これまでも多文化共生のサービスに力を入れていた所ですけれども、いろいろな団体と、むすびめの会という多文化サービスの団体とかと連携したりなど、そういうところで取り組みを広げていこうというふうに考えているようです。それからNo. 16 のオリンピック・パラリンピックのパスファインダーは、他の大久保図書館の指定管理者と協力しながら、同じようにパスファインダーを広げていくというような取り組みを考えています。もう一つ、No. 12 の①の所は多分化だけではなく、新宿学、日本の文化をもっと広めていこうというところで、新宿学を研究されている方と共同して、講座とか企画展示を行うという取り組みも行うそうです。

最後に下落合図書館ですけれども、下落合はNo. 12 の①、②辺りが今回、力を入れるところで、介護とか高齢者支援のセミナー、それとあとワールドカフェですね。これを行っていこうというふうに考えています。

こうした取り組みを行っていきますというのが、今回のサービス計画の特徴になっております。それで1枚の資料の方に戻りまして、最後に今後の予定ですけれども、きょうの運営協議会でいただいたご意見を踏まえて、もう一度修正して、案というものを作成して、もう一度教育委員会の委員協議会というものに諮り、ご意見をいただいて、4月初旬に教育長の決定を取って来年度早々に教育委員会ですとか、文教子ども家庭委員会などに報告して、その後冊子を作成して、ホームページにもアップしていくという予定です。説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。今までの所で何か分からなかったとか、ご意見とかありましたらよろしく願いいたします。

【委員】 一番私気になるのは、なぜレファレンスの件数を指標から外してしまうのか全く理解できないです。むしろこの協議会で出たのは、各図書館によってレファレンスの確かカウントの仕方が違うと。だからそれは、そのときの区の説明ではきちんと一定のルールでこうやって数えるんだっていうのを、方針を出すようなことを確か回答では私、伺っているんで。そうしないと、例えば同じ図書館で、前年度や前々年度に比べて今年はどうだったのかっていうのは、私、基本的にレファレンスの件数を数えることで分かると思いますね。別に区内のこっちの図書館とこっちの図書館でどっちが多いかは、確かにそれぞれの図書館でカウントの仕方が違うんだとすれば比較は意味がないかもしれない。同じ図書館の時系列っていうんですが、経年的な変化を見るのはやはり意味があるし、もしも、その図書館でいろいろと利用者の方に声を掛けたり、カウンターで相談しやすいような雰囲気づくりをしたら、その成果は翌年のレファレンスの件数の数字となって表れてくるはずなので、それは意味があると思うんです。

それから私が言ったのは、例えば単純に本の所在を聞くのと、時間をかけて調べなければいけない調べ事と、それはちゃんと内訳を出していけば、その図書館でのレファレンスの問い合わせの質が変わってきたことが、ちゃんと把握できるんだと思います。それをやらずに、今度はレファレンス満足度調査をやるんだということですが、そうするとそのレファレンスも、ある区内のある図書館と別の図書館、あるいは中央図書館でレファレンスの数え方が違うんですから。そうしたら当然利用者の方は、ある図書館ではちょっとした、例えば占いの本はどこにありますかって聞いたのもレファレンスでカウントするし、他の図書館ではカウントしなかったりするんで、その満足度を調べても個々の図書館でレファレンスの概念が違うんですから、今度はあまり意味がないということになると思います。私は基本的には新宿区内である一定の見解ごとにレファレンスってどういうものなのか。これを徹底させるほうが先で、それがちゃんと実現すれば件数を数えることには十分意味があると思いますがいかがでしょう。

【会長】 これは中央図書館長、まずお願いします。

【中央図書館長】 ありがとうございます。レファレンスについては引き続きカウントはしてまいります。その実績値として、こういった所に掲載するといったようなことも必要だというふうに思いますので、今のご指摘踏まえて実績値もカウントして掲載していくということには、変わりなくやっていきたいと思っております。先ほどご指摘のありました定義の問題なんですけれども、過年度はそういったような定義があまりはっきりしてなかったところを、現在、新宿区立図書館ではクイックレファレンス、それから一步進んだレファレンス、それから複雑なレファレンスという3区分に分けて、この本の所在がどこですか？みたいなものはクイック、すなわち検索一つぐらいでできるようなことをクイックレファレンス。それから、複数の要素で検索をして調べて支援していくというのが一步進んだレファレンス。他の所蔵機関も含めて検索していくというのが複雑なレファレンスというように、指定管理館も含めてこれで統一的に現在カウントしております。こういった内訳についても、今後このサービス計画に表示していくようなことも検討したいと思っております。

合わせて今年度の目標値ということなんですけれども、カウントはカウントでやっていくんですが、これまでレファレンスの目標値というのを決めていくということの意味が、どれだけあるのかというご指摘がございました。そこで、今後は満足度ということで、ご利用の方がどれだけ求めている回答に行き着けたかどうかということ、きちんと計測していくように、進めていきたいというふうに考えてございます。

【委員】 ありがとうございます。そうだとすれば、今度は個々の図書館にとっては目標値というのは意味があると思いますけどもね。区内全体での目標値にもなるし、個々の

図書館として前年度に対して、例えば今、言われたように、クイックと一歩進んだレファレンスと、その辺りをどういうふうに個々の図書館で考えていくのかっていうのは、私は個々の図書館の経営計画やサービス計画上、有効だと思いますよね。それを確かに中央図書館と中町図書館でどっちが多いというのを比べるのはナンセンスかもしれませんが。一方そうだとすると、このレファレンス満足度調査ってどうやるんですか。

【図書館側委員】 満足度調査についてですが、補足も含めてお答えさせていただきます。満足度の調査というよりもアンケートになりますが、レファレンスを図書館でやったときに、満足度がどうかというアンケートがどのようにできるかというのはなかなか難しいものがあると思います。質問項目であるとか、聞かれた方のレファレンスの問うた内容によって、ここまでやったから満足度が高いとか、その方が以前に受けたレファレンスと比べてどうであるかなども含めて相対的に変わってきますので、アンケートの項目などどういったものがあるのかも含めて検討のお時間をいただきたいと思います。ですので、30年度は検討ということで、実際は31年度からと考えています。

【委員】 ありがとうございます。なかなか私やるのは難しいと思います。その場で答えてもらうっていうやり方をすると、忙しい方はレファレンス聞いて答えてもらって、その場で今の職員の対応はどうだったとか、なかなか答えにくいとは思いますがね。いずれにしても、レファレンスのカウントはちゃんとやるんだというのが、先ほど中央図書館長のお答えでしたので、そこら辺りがもう少し資料の説明に反映されていたほうがいいんじゃないかなと思いますね。そうしないと、これだととにかく受付件数はやりませんと。そうじゃなくて目標値としてはちゃんと掲げるんだというようなご説明でしたので、そこら辺り、もう少し分かるような書きぶりにしていただいたほうがいいんじゃないかと思いました。

【会長】 この問題はそういうところで変えていただければと思います。レファレンス満足度、あまりないという話なので、もうちょっといろいろな観点でレファレンスを見て、それを総合するような形になるんじゃないかと思います。これもまたいろいろな指標がありますので、そちらのほうを検討していただければと思います。こちらのほうはこれで今、説明していただきましたので、今度は本体ですね。この素案のほうを協議したいので、皆さまがたから質問、ご意見をいただきたいと思います。まず、ここにある前文の所は皆さまがたもう既に過去の文章も見ていると思いますので、その次なんですけども。本体の7ページからのここの部分、ちょっと説明してください。

【事務局】 すみません。説明しようと思って端折ってしまいました。7ページのここの目標値の所で、利用登録率と新規区民利用登録者については、こちら数字が分かる所は埋

めていこうと思っています。8 ページの所で下のほう、8 ページ以降、グラフを斜め線入れているんですけども、こちらは 29 年度実績値を入れたところで、もう一度新たに表を作り直そうというところで。今回のこの素案の所では、グラフは正しくないというところで斜線を入れさせていただきました。本当のサービス計画になったときには、こちら、きれいなグラフを入れていこうと思っていますのでよろしくお願いします。

【会長】 ということで、これは今後のものだということで、ここはそういうふうにご考慮ください。きょうは時間も限られていますので、16 ページからの中央・こども図書館のサービス計画という所から、図書館がたくさんありますので図書館ごとに質問・ご意見を伺っていこうと。ですから発言される方はNo. 幾つの、例えば①とか②とかありますので、そういう番号をおっしゃっていただければ分かると思います。この番号のここはどうなのだっていう、そういうふうなご意見、質問いただければと思いますけれども、皆さまがたいかがでしょうか。

【委員】 17 ページ、No.8 の④です。北新宿図書館に拡大読書器、中町に点字案内とあるんですが、1 台設置します。分かりづらいんですけども、これは非常にいい話です。高齢者とか障害者にとっていい話なので、全館にもう既にあって、ここだけがまだだったのか。それとも、この 2 館だけにこういうものを設置したのかっていうのは気になります。こういういいことだと全館に備えてほしいなということで質問いたします。

【図書館側委員】 まず全館に拡大読書器と点字案内板を設置する計画で今、進めている最中です。既に付いている館もあれば、まだの館もありまして、来年度においては北新宿図書館に拡大読書器、中町図書館に点字案内板、各 1 台設置させていただくということで継続して行っていくことになります。

【委員】 今現在、そうすると拡大読書器というのは北新宿を入れると何館になるんですか。同様に、もう既に設置済みかを知りたいです。

【図書館側委員】 拡大読書器が 4 館ですね。

【委員】 これは今度入れる北新宿を入れてですか。

【事務局】 入れていません。

【委員】 これから北新宿入れて 5 館に広げるってということですね。

【事務局】 はい。中央と、戸山と、それから四谷と、下落合と今度5館目です。

【図書館側委員】 全部で四つで、今度北新宿で5館目です。

【委員】 予算があるので、1年に1台ずつというのは分からないわけではないんですけども。やっぱり急速な高齢者社会とか、そういう意味でどんどん進んでいますので、こういういいことだけはむしろ逆に、中央館が音頭を取っていただいて、早く設置していただくほうが利用者にとっても行きやすいんじゃないかと思いますね。特に点字案内板も非常に大事だと思います。こういうものがちゃんと備わっていることによって、利用者も増えるわけですので、この辺はむしろ急いでいただけるといいなというふうに思います。

【会長】 そこはよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

【委員】 5番目なんですけれども、❶ですね。他の自治体の図書館と協力し相互貸借を行うということなんですけど、具体的にこれは例えば港区ですとか、それからこの辺で言うと中野区ですとか豊島区ですとか、そういった所と何か図書の相互貸借をして、さらに、それが私たち利用者にとっても使えるようにするというのかどうかということを、具体的に教えていただきたいと思います。

【中央図書館長】 図書館は自治体を越えて相互に資料を利用し合うような、そういうようなことが決まりとしてあります。具体的に言いますと、こういった資料を探しているといったときには、まずその自治体での所蔵資料を探します。それになくときには、今度は東京都内の公立図書館からお取り寄せということになりますので、図書館として他の自治体の資料をお借りするというようなことになります。また逆に他の自治体から新宿区立図書館の資料を借りたいといったようなこともありますので、それを行うという、具体的に言うと、都立図書館の配本車両がそれぞれ運搬して回ってしまして。お時間はかかるんですけども、資料をお取り寄せすることができるという制度でございます。

【委員】 もう現在でもできているということでしょうか。

【中央図書館長】 そうですね。

【委員】 それはレファレンスの中で、こういった資料を探しているんだということを申し上げれば、そういったことをしていただくことができるということでしょうか。

【中央図書館長】 お取り寄せすることができるということですね。この下にあります、他

の自治体ですけれども、相互貸借については区内在住の人しかできないなどという、そのような縛りをかけている所が出てまいりまして。新宿区立図書館も利用者のご要望やそういったところで、区民優先を考えてほしいというようなこともありましたので、そのあり方をどうしようかというところは検討したいというところが、この意図でございます。

【委員】 今のお二方の質問を聞いていても私、思うんですけど。今の他の自治体から取り寄せる。そういうサービスができることを知っている区民が果たしてどれだけいるんだろう。それからさっき私、レファレンスのことを聞きましたが、そういうサービスを提供していて、図書館ではレファレンスサービスと呼んでいることを、どれだけ利用者は認知して使いこなしているんだろうかと。だから、せっかくいいことをおやりになっているんだけど利用者がよく分からなくて、図書館っていうのは行って棚から本引っ張り出して、カウンターに持って行って借りるだけだというふうに認識している区民も多いはずですよ。今のようなサービスをもっと多くの人に知ってもらおう。そうした上で、初めて私は満足度っていうのに意味が出てくるんだと思いますよ。だから今の取り寄せサービス、あるいはリクエストサービス。それからさっきのレファレンス。

私、レファレンスはこれは図書館側の表現なんです。利用者の方に私はやっぱり調べ物相談とか、よくいうように自体がやっている相談は税務相談だとか、教育相談だとか、商工相談、法律相談、育児相談。みんな大体漢字4文字で表現することが多い。だから鳥取県立図書館なんかは、これを情報相談と呼んでいるわけですよ。私は調べ物相談ぐらいがいいんだと思っていますが。

こういうサービスが図書館でやられていることを知っていますかっていうふうに幾つか、これ全体ですけどね、他のサービスメニューにも挙げた上で、どれぐらい知られているのか。そして、その次にそのサービスを受けたことがありますかっていうようなことを聞いていって、その次に、じゃあ受けた方に満足度はどの程度ですかっていうのを聞くのであれば、利用者に対して聞くことはできると思うんです。満足度調査なり、今の取り寄せサービスの認知度、満足度ということも調査はできると思います。そういうことをやった上で、こういうサービス計画を立てたのであれば、次年度以降にそういう今、言ったような調査をやって、前年度に比べてどれだけ利用者が増えたのか、認知度が高まったのか。そして満足度が向上したのかっていうことをやっていかないと本当の意味でのPDCAのサイクルが回らないと思います。

だから、こういうサービスメニューを挙げるのは結構なんですけども、それぞれについて多くの人に知ってもらうような広報活動をやり、同時に受けたかたがたが良かった、もう一回そのサービスを受けようというふうに思ってくれるようにならないといけないわけですから、そのフォローアップでの満足度調査や利用度調査をおやりになるのは意味があると思います。そういう意味で、レファレンスだけじゃないですよ。他のこういうサービスについても同じようなことを考えていったほうが、区全体のサービスのレベルアップ、

向上につながっていくんだろうと思います。たまたま今、そういうご意見が出たので、私、どのタイミングで言おうか迷っていたんですけども、今のタイミングで申し上げたいと思いました。

【中央図書館長】 どうもありがとうございます。平成 26 年度に区民意識調査の中で図書館サービスを取り上げました。今、ご指摘のように知られていないものが結構あります。先ほどホームページのアクセス数を指標で検討させてほしいと言ったのは、まず図書館側からの情報発信をきちんと行って、それへのアクセスだとか、そういったところから、まず出発しなければいけないと考えています。相互貸借もそうですし、レファレンスもそうです。またレファレンスに関しましては、やはりご指摘も結構ありまして、レファレンスは、とても分かりづらい言葉なので、調べ案内とかそのような言い方に読み替えてやっていますけれども、もっと知られるように努めていきたいと思っております。それも PDCA につなげていくようなことを考えたいと思っています。

【会長】 この問題ですけど。レファレンスというものがいかに知られていないかっていうのは、各図書館の調査でも本当によく分かっておりまして。ほとんどの人が知らないという答えをするんですよね。ですから、図書館として何かやり方はないのかってずっと考えてはいますけども。こういうきっかけにして、ぜひ利用者なりに周知できるような、それを考えていただければと思います。その他いかがでしょうか。この中央・こども図書館の中でまだたくさんの項目がありますけれども。

【委員】 17 ページのNo.7 の❶。情報リテラシー支援講座を開催しますってあるんですけど。これ具体的に年 3 回ほど開催されているようですが、どんなことをなさっているのか教えていただきたいと思います。

【図書館側委員】 この講座ですが、前年度も行っていますが情報リテラシー支援講座ということで、図書館の 1 階の一般の方向けのパソコンで商用データベースといって、いろんな新聞の過去のものや百科事典を検索できたり見られるのですが、例えば検索が難しいとか、パソコンが使いにくいとか、ご自分で iPhone とか iPad とか、そういったものが使いにくいという方にとっては、そういった情報を図書館のパソコンで見られますよと言っても、なかなか使っていただきにくいということが前提としてあります。そのため、今年度、それと前年度は、iPad を講座用にご用意して、このように検索をすると、図書館の情報や 1 階のパソコンで置いてあるような情報を、利用していただけるんですよとか、情報をそろえておりますとか、そういった初歩的な iPad の使い方から入って、図書館の情報を使っていただくというようなことでやらせていただいています。

【委員】 図書館未利用者っていうことは、あんまり図書館になじみのない人を対象にされていると思うんですけど、その人と IT ディバイディッド、情報リテラシーの低い人と高い人ってあると思うんですけど、どうも図書館利用しない人はなかなか図書館にも、そもそも来られないと思うので、来られた人には iPad の使い方は習得するチャンスはあるのかもしれないんですけど、これって来られない人にどう伝えるかっていうことなんですか。

【図書館側委員】 未利用者というご質問にお答えします。周知については地域センターとか、図書館等にチラシを置かせていただいてネットにも出して、図書館を使っている方だけではなく使っていない方も情報や機器が身近になるよう、使っていただくだけではなく図書館にも来ていただいてと、またこういった情報もご用意していますということです。図書館の利用の拡大にもつながるよう未利用者だけではなく、図書館を使っている方も広く周知はさせていただいています。

【委員】 年末から年始にかけて情報検索、いつも私、図書館の貸し出しだとか予約を PC でやっているんですけど。2 週間か 3 週間ずっとお休みだったんですけど、14 日からでしたっけ、使えるようになって、前よりかは見やすくなって非常に良かったなと思うんで。ヘビーユーザーでよく使っている人は良くなったなと思うんでしょけど、使ったことないような人っていうのはやっぱり、フェイス・トゥ・フェイスで図書館に行って本借りて、それで係員の人から貸し出しをしてもらってっていうことになると思うんですけど。世の中は若い人中心に、PC みんな持っている時代なので、どんどんこういった未利用者っていう方は減っていくと思いますんで。支援講座開催するのをどんどんやられれば、ほとんど未利用者がもっと減るから非常にいい取り組みだと思います。

これとさっきのご説明で、区民の利用登録率を新たな指標として加えるっていうお話とも関係するんですけど。ご説明の中にありましたけど、新宿区って結構区民以外の人が往来すると思うんですけど、やっぱり税金納めている区民が優先なのかも分かんないですけど、区民以外の人にも登録してもらって、全体の図書館の利用頻度を高めるだとか。さっきの委員のお話と逆になってしまうかもしれないんですけど、新しい人を利用登録率を上げるというよりは、ヘビーユーザーをもっとバンバン作るほうが、私ども商売やっているほうからすると、マーケットの新規市場、新規開拓ってすごい難しいんですけど、既存の顧客のリピーターをもっと増やすとか、もっとサービスレベルを上げるほうがよっぽど簡単で、そういうふうなことがありますものですから、利用登録率を上げるっていうことが一つの指標にされるのであれば、それと合わせて既存の登録者のリピーター率だとか、貸し出し回数だとか本が増えたかどうかっていう指標も見れば、よりサービスレベルが全体として上がったのかなっていうことがいえると思うんですけども。そういった議論はこの利用登録率のときにはなかったのかなっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思います。別の話になっちゃってすいませんけど。

【中央図書館長】 どうもありがとうございます。まさにおっしゃられているとおりでございまして。新規の顧客というか、そこばかりに力を入れるということでは決してなくて、今、ご利用なさっている方の満足度、そういったものを上げていくといったようなことを、例えば、リピーター率というか、そういったものがどういう形で表すことができるか検討させていただきたいと思っております。

【会長】 よろしいですか。時間も過ぎておりますので、取りあえずいったん中央はここまでにしておきまして、次ですけれども四谷のほうにいきたいと思います。どこからでもよろしいので四谷の中で何番という形でお願いいたします。

【委員】 四谷のNo. 8 の③。高齢者対象のビブリオバトルを行いますと。さっき高齢者への拡大読書器のこともありましたけども。ここでいう高齢者って限定しちゃうんですか。つまりこれ、例えば何歳以上とかっていうふうに限定してしまうんですかね。そもそも図書館のサービスとして高齢者を中心に、こういう人たちが利用するだろうとか、こういう人たちが集まるだろうって想定するのはいいんですが、実際に運用するときに、このビブリオバトルは65歳以上ですとか、70歳以上ですっていうふうな限定をかけるんですかね。だから、図書館として高齢者っていうのをどういうふうに捉えているのかっていうのをお尋ねしたいのが一つ。

それから今度は、No. 18 の①。ここで四谷図書館オリジナルキャラクターを用いたよつぞう読書手帳。他の図書館のサービス計画いろいろと見ると、みんなどこも読書手帳を導入しますってうたっているんですね。四谷だけは別なんですか。読書手帳あるいは読書通帳については。だからこれ、区全体である一定の読書通帳をこれから導入していくのか。それはそれで面白いと思うんです。私はそのときにはさっき言ったのと同じように、まず、そういう読書通帳をどれくらい知っているのか、どれくらい使っているのか。使った結果、こういうのがいいというふうに満足してもらえるのかどうかっていうのを、さっきの取り寄せサービスでもレファレンスでも、あるいは拡大読書器でもいいですよ。そういうものについて調査していったら、前年度よりもまず認知度が高まる。次に利用度が高まる。次に満足度が向上するというふうに考えていけば、それは区の図書館サービス全体の向上になると思います。四谷だけ、なんか違う読書手帳をやるんですかね。他の読書通帳とどう違うのか教えてください。

【図書館側委員】 現在行っている読書手帳というのは3通りございまして、児童サービスの中で読書リーダーの講座をやっているんですけども、その中で読んだ本をメモするというようなものをお配りしてございます。あと、よつぞう手帳というのは四谷図書館の職員が手作りで冊子型のものを作って配布しております。これは大変好評ということでござ

います。よつぞうというのは、四谷地区は四谷伊賀町がございまして、服部半蔵など忍者の人たちがいたということで、忍者のイラストを入れたものを作って大変親しまれていると。あと、北新宿図書館では折り本式、紙の真ん中に切れ目を入れまして。遠足の手帳なんか昔、お作りになったと思うんですけども、そういったものを今、お配りしてございます。中央図書館においても、今、準備中がございまして、折り本式のものをPDFにしてホームページに掲載するということで、今、準備を進めているところでございます。そういったことで今、3通りということでお答えさせていただきました。

【図書館側委員】 今の補足と、今現在、各館で独自の取り組みとして読書通帳を作っているんですが、新宿区の図書館として読書通帳を提供して作ってほしいという要望は、利用者からいただいています。それは今後の課題としてそういったものを作っていくなど、今後検討していきます。

それから8番目のビブリオバトルの所ですが。これに関しては地域交流館を利用しているかたがたを対象に、ビブリオバトルをやろうという企画になります。ですので、図書館としてこの高齢者が何歳かというような、特に決めはしていないものになりまして。地域交流館に来ている方を対象にその場を使う、あるいは場所を今、どこでやるか分からないですが、そこの方を対象にビブリオバトルをやりたいという企画です。

【会長】 その地域交流館を使っている方が、割と高齢の方が多いってそういう意味でしょうか。

【図書館側委員】 そうですね。

【委員】 図書館がやったときに、これ高齢者対象ですって銘打つのは、なかなか私は難しいなと思ってね。逆に、いや自分は高齢者じゃないっていう認識の方が多いですからね。今の説明で分かりました。そのほうがいいと思います。

【会長】 そこは高齢者ってうたわなくてもいいんじゃないかと思いますが。

【図書館側委員】 来館、利用している方という意味です。

【委員】 そうですね。

【会長】 その辺よろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

【委員】 四谷図書館の所の21ページの28番の❶。月曜開館、火曜日休館を継続して実

施しますということなんですけど。実は私の会社は新宿御苑前にございまして、四谷図書館が最寄りです。月曜日開館は社内で大変評判が良いです。まず、一般的にはどうなのかということをお聞きしたいんですけど。実は書評というのがほとんどの新聞で日曜日に掲載されるんですね。もちろんその日のうちにその本を、すぐに書店に行って買っただけと一番いいんですけども。なかなかそうもいかないときに、図書館でというようなところが月曜日に開いていると、すごくその前の日の新聞に掲載されたものが、ちゃんと昨日の書評に載った本として出ているとすごくいいと思います。ぜひ、広めていただきたいなと思うんですけど。

そもそも、全国的に月曜日の休館が一番多いのは、やっぱり土日が忙しくて棚が荒れるから整理するとかそういうことなんですか。何か根拠があるんですかね。東京の床屋さんが月曜日休みっていうのは、理髪組合のことでだろうなと思うんですけど。もし、そういう支障がないのであれば、中央図書館のほうの検討事項に入っていたと思いますけど、休館日をずらすというのはすごく使い勝手がいいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。それで質問は、四谷の月曜日開館に関して何か前向きな意見があったのかどうかということを伺いたいんですけど。あまり関係ないですか。

【会長】 これは中央図書館長、これを決めた経緯をお話してください。大分前の話ですから。

【中央図書館長】 博物館や美術館、図書館が全国的に月曜休館というそれがその理由というのは明確なところは定かではないんですけども。新宿区立図書館は月曜日が一斉に休館していました。それでやはり、ご利用者からも全部の図書館が使えない日があるというのはいかなものかというようなことで、平成25年度のときに、またこの図書館運営協議会でもご意見をいろいろいただきまして、検討いたしまして、28年度から四谷1館を、まず月曜日開館してその分、他の日に休館日をずらすと。どの日にずらしたらいいかというところも利用状況ですとか、それからあと業務のサイクル、こういったものも勘案して火曜日というふうにさせていただきました。

状況ですけれども。利用人数が変わったっていうところはそうドラスティックな変化はないんですが、利用層ですね。つまり、今まで月曜日利用できなかった方が多く利用するようになって、別にどの日も構わないよっていう人は他の日に利用するといったように、利用層の変化があるということで、新たな利用層がかなり利用しているというような状況は聞いています。

今後ですけれども。休館日を今、四谷1館しか月曜日開いていませんで、31年度からこれをもっと拡大をして、具体的には区立図書館の半分が月曜開館で火曜休館。半分が月曜休館といったようなことで、年末年始を除いて、毎日必ずどこかの図書館を利用できるような環境づくりをしていきたいと、こんなように考えてございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 今の休館日のことについては最後に聞こうかなと思っていて。中央図書館、ちょっと前に戻っちゃって申し訳ないんですけど、19 ページの 28 番にそのことがさらっと書かれているんですよね。そういうことを含めて今、質問されたんだと思いますが。31 年度からこの半分は月曜休み、半分は火曜休みというふうにするということなんですね。月曜日にしたのは随分昔からなんですよ。多分あれは、連休、連続して、職員のほうの問題ですよ。利用者はそれは毎日開いているほうがいいに決まっているんですよ。問題は働く側の問題で、例えば土曜、日曜は半数が休んだときに月曜が休館であればやっぱり日、月と連続して休めると。やっぱり家族、特に子どもさんがいるようなときに、連休を取って子どもと一緒にどこか旅行に行くとかっていうようなことがしやすいっていうようなこともあって、月曜日を休みにするようになった所が増えたんだと思うんです。

一方、国を挙げて働き方改革ですよ。最近では 1 月 1 日の元旦にスーパーも休んだほうがいいのかっていうふうな動きがある中で、私は働く側のこともぜひ考えていただきたいんですよ。確かに全国的な傾向としては、同じ自治体に複数の図書館があるときに全館が一斉に休むのはやっぱり利用者にとっては困ると思う。杉並区はもう随分前から月曜休みの図書館と木曜休みの図書館を半数ずつに分けたんですよ。

その結果、必ずどこかの図書館は開いていると。それはいいんですけども、一方で働く方たちがちゃんとローテーションなりシフト組んで、場合によっては連休が取れるというふうなことも今、逆に言うと非正規雇用が増えてやりやすくなったのかもしれないよね。この人は何日と何日が休みとかっていうことがね。そのことも視野に入れて働く側のことも考えた上で適宜連休も取れたり、完全週休 2 日が取れるようにということも、私はぜひ考えていただきたいと思いますね。もちろん、利用者のことを考えれば、全部開いて朝早くから夜遅くまで開いているほうがいいに決まっているんですよ。それは分かっているんですよ。だけど同時にやっぱり働く側の労働意欲の問題もあるし、カウンターでの対応にそういうのが表れちゃうことがあるんで、その辺もぜひ含めて、組合と話し合って決めていただきたいと思います。

【会長】 よろしく願いいたします。四谷のほういかがでしょうか。他に四谷ならではのことも出ておりますけれども、そこら辺はよろしいですか。まだご発言のない方、気が付いたところ、どんどん申しただければと思いますけども。よろしいでしょうか。また戻ることも可能ですけど、取りあえず次に鶴巻をやっていきたいと思います。時間もどんどん押していますので。

【委員】 先ほどご紹介のあった 22 ページの 12 番の②、ワールドカフェ。好評だったという。これさっき、例えば、絶滅危惧種のそのテーマを事前に提示して、こういうことでやりますのでご希望の方はご参加くださいという感じでやるわけですね。

【事務局】 はい。

【委員】 すごく、子どもからお年寄りまでが一緒にできていいなと思うんですけど。こういうときは、例えば絶滅危惧種に関する資料・本をそこに集めて展示したりとかそういうこともやるんですよね。さまざまなイベントをやられるの、とても良いことだと思うんですけど。なぜそれを図書館でやるのかっていうときに、背景には資料があるんだっていう読書へのいざないという意味がすごく強いと思うので、ぜひそういう資料との関連付けたイベントとして非常に面白いと思うので、継続していただければと思います。

【会長】 私も質問しようかなと思っていたんですけども。よろしいですか。これはサイエンスカフェをもじってやっているのかと思うんですけど、これは講師を呼ぶんですか。講師なしなのか。

【事務局】 なしです。

【会長】 ビデオだけ見てということでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 講師を呼んだほうがいいんじゃないかなと思うんですけどもね。絶滅危惧種の問題は絶滅危惧種に関して専門家を呼んでおかないと、話がとんでもないところにいってしまう可能性もありますけども。ワールドカフェで名前としてはいいと思います。

【委員】 ワールドカフェについてなんですけれども。昨年、下落合図書館と角筈のほうで行われたとのことなんです、恥ずかしながら地元なんです、下落合で開催されていたことを全く知らず、どういった感じで広報を出されていたのかなと思ひまして。

【事務局】 下落合図書館は、ホームページのイベントのページと、それから館内への広報だけだったと思います。広報しんじゅく本文にはもしかしたら載ってなくて、ホームページと館内周知だったそうなんですけど、掲示してすぐにいっぱいになってしまったっというようなことは言っていました。

【委員】 ありがとうございます。これ、何人参加だったんでしょう。

【事務局】 多分 36 名だったと思います。6 人ぐらいのグループ、六つってような。

【委員】 年 3 回でしたっけ。2 回でした。

【事務局】 そうですね。去年 2 回しか、まだやっていないです。

【委員】 外れた方、あとは申し込めなかった方が次、優先されるとかそういったことは特にはなく、また次は次で新たにとって感じですか。

【事務局】 他の行事もそうなんですけど、抽選になった場合は次の方優先っていうことはやっていないのが多いです。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 それからもう一つ。このカフェと名付けているので今までやっているサイエンスカフェみたいなものは全部、コーヒーとかお茶を飲みながらやるんですけど、そこはやっていたんですか。

【事務局】 下落合図書館の場合は、戸が閉まるのでお菓子を用意したと言っています。

【会長】 そういう部屋があつてと。そこでマイカップを持ってくるとかよくやっているんですけども。サイエンスカフェの形だと思いますけども。分かりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】 14 番で平和・戦争についての図書収集だとか、現地イベントっていうのがありまして、後から出てくる角筈かどこかでもあったんですけど、戦争とか平和とかっていうイベントっていうのがあつて、ちょっと気になったんですけど。極めてセンシティブな話なので、右翼から左翼からいろんな人がいるのを、図書館でやるのはどうかなっていう気が僕は個人的にいつもしていて。例えば、地域の歴史だとかそういう温和なトピックだったらいいんですけど、こういう先鋭的な話になりそうなものを図書館でやっていいのかなっていうのが、僕の個人的ないつも思っている疑問なんです。

【図書館側委員】 ご説明させていただきます。この項目は新宿区平和都市宣言に基づく

取組みになります。確かに今、委員のおっしゃるように、センシティブなところというのはいろいろとあるところではございますけれども区のほうで平和都市ということを進めておりますのは、新宿区にも空襲があったり戦跡もあるということもあります。そういったことなどもあり、区でも平和事業として啓発の取組みを進めています。各図書館でも、大体夏の時期に各館で平和上映会や、あるいは折り鶴を折ったりとか、いろいろなイベントを平和都市宣言に沿った事業としてやらせていただいています。ただ、今、委員がおっしゃったことについては、十分留意をしながら進めさせていただければというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。この平和・戦争については他の都市は、実はやっております。各地でやっておりますので、例えば、西東京市などはそういうコレクションも持っております。ですから、決して図書館で扱ってはいけないテーマだってことは、図書館関係者はあまり思っておりませんが、扱い方の問題だと思いますので、そこはあまり右翼左翼ということを考える必要は、ここはないんじゃないかと思いますけどね。

【委員】 本当にセンシティブな問題で、いいお尋ねだと思うんですよ。ただ私は、図書館の自由という考え方があって、図書館の考えで平和・戦争について展示をやるっていうわけであって。例えば議員さんとか、それから、もちろん区長さんとかそういう方たちからすると、中にはこういうものについて、特に問題になるのは、実際にどんな本を展示するかなんですよ。一方に偏っているとか、こっち側ばかりじゃないか、偏向しているというね。こういう指摘がしばしば起きかねないんですよ。だけでも私は、やっぱりそれは図書館の使命、専門性であって、その両方のバランスを考えて。図書館の自由宣言というのがありまして、意見が対立するものについては、その双方をきちんと取り扱うのは図書館だということになっていますので、その信念に基づいて図書館側が主体的にやればいいと思います。そういう意味では、区長さんや議員さんの意向を付度する必要は全然ないんですよ。

これから多分問題になるのは、憲法改正問題ですよ。だから憲法改正についても当然賛否両論あるわけですよ。私はむしろ、そういう問題こそ図書館が賛成についてはこういう考え方、こういう意見があります。反対についてはこういう見方がありますっていうのを積極的に区民に提供していくと。そうした上で判断するのは、やっぱり区民だと思いますからね。図書館が判断するのではなくて、それを材料に区民一人一人。言ってみればいわゆる主権者ですよ。主権者が判断をしていくと。その判断の手掛かりになるような資料を提供するのは、図書館の大事な役割だと思いますね。ぜひ、館長はこういうセンシティブなテーマであっても毅然とした態度で、図書館としてそういう資料の収集、展示を行っていくべきだろうと思います。一方、何か言われたときにはきちんと説明責任が果たせるような考え方や方法でやっていけば、私は全然問題がないんだろうと思っています。

【委員】 すみません。ちゃんと読んでなくて。8月っていうと広島とか長崎の原爆をみんな思い出すシーズンなので、確かに8月だったらそうかなと思ったので。すみませんでした。今どき平和とか北朝鮮の問題とかっていうのとはちょっと違うのかなっていうのが分かったんで。すみません。

【委員】 新宿区は小学生中学生対象に平和派遣を行っておりますね。その報告会が10月多分中旬くらいに、これは総務課が担当課と思いますけれども、やられております。私、毎回それに参加させていただいております。小学生が広島と長崎に訪問して式典に参加したり、焼け跡の小学校に訪ねて、そこで皆さんの体験談の話を聞いたりしてっていうようなそういうもので、大変その報告会で平和について子どもさんたちが考える機会を与えていただいて、とてもしっかりした本当に自分たちが今、こうした平和な世代に住んでいるという幸せっていうものを感じるというものと、それから戦争はあってはいけないんだっていうようなことをきちっと受け止めているという。そういうようなものからして、やはりこういったものの時期には、タイムリーにやられていいのかなと思います。

【会長】 その他いかがでしょうか。もし、鶴巻のほうでまだなければ次に進みたいと思いますけども。西落合のほうに進みたいと思います。

【委員】 8の②なんですけども。中身がなかなか分かりづらいんです。リーディングトラッカーというのは読書をサポートする補助員ですよ。ああ、これを貸し出すってことですね。補助具ですね。分かりました。

【会長】 他いかがでしょうか。

【委員】 25ページに、以前にお話が出ていたら申し訳ないんですが、24番の②のSNSで情報を発信しますというのを、どんな内容、どんな形でというのが教えていただければと。

【図書館側委員】 今の具体的な、こうなりますっていうのは、まだお伝えできないんですが。この指定管理者を運営している会社が協力してSNS、Facebookとか、そういったものを作っていこうということになります。今、別の図書館ですが、中町図書館が既にそういったものを行っています。西落合図書館でもそういったものを独自に作っていこうということを、来年度やっていくものだと思います。現段階で具体的な内容はお伝えできません。

【会長】 これは中町と同じ指定管理者になりますか。西落合は。

【図書館側委員】 違います。

【会長】 こういった中町は Facebook になっていますけど、こちらはまだ分からないということですね。

【委員】 それって、私も最後にそれ聞こうと思っていました。これ、指定管理ですね。中央とこども以外はね。そのときに足並みはそろえていいんだろうかというのと、今、お尋ねの西落合。この今の SNS は年 2 回ってなっているんですよね。年 2 回 SNS やってどういう意味があるのか。

【委員】 SNS の意味ないです。

【委員】 ないですよ。それから一方で先になっちゃって申し訳ない。29 ページ。今度は北新宿図書館の 24 番ね。これは SNS でイベント情報を配信していきます。これは通年になっているんですよね。他の所、さらに 31 ページの、今度は中町を見るとやっぱり 24 の ②で、Facebook でイベントなどの情報を掲載します。これも時期は通年になっていますよね。同じ新宿の図書館で、指定管理者が違うっていうのはいいと思うんですが、この辺は足並みそろえて大丈夫なんだろうかっていうのが気になっていました。それから年 2 回じゃあ、やっぱりほとんど意味ない。

【図書館側委員】 この西落合に書いている表記は、多分間違いだと思います。今、やっている中町のやり方なんですけど、掲載内容について事前にこちらのほうに報告があります。決裁を取った上でなので、掲載まで実は多少時間はかかっているんですが、SNS でするので随時更新をしていくという形で、他の図書館はやろうと考えています。

【委員】 その配信する情報についても、ある程度ガイドラインっていうのか、区のほうとして。それぞれの指定管理の業者が好き勝手にやるって大丈夫なんだろうかっていう。ある程度、区としての一定の指針なり、ガイドラインがあったほうがよさそうに思います。他の行政機関でもやっていると思うんです。新宿区内でね。その辺と合わせて。

【中央図書館長】 区としても SNS、Twitter とか Facebook。こういったものを配信しています。新宿区としても。そこにもガイドラインというのが一定ありますので、先ほど申し上げたように、事前にそのガイドラインに沿っているかどうかのチェックはさせていただいているというような状況で運用しています。

【委員】 そうすると登録した人に何かメールのようなものが来るということではないということですね？

【中央図書館長】 そうですね。メールマガジンとは違ってミニホームページみたいなもので、Facebook を利用している方はそれをお気に入りに入れておくと、そういうふうに情報が入ってくるし、Twitter もそういうふうに、自分でお気に入りに入れておくとフォローしてそういう情報が入ってくると、こういうことでございます。

【会長】 いかがでしょうか。西落合の所ですけども。

【委員】 関連することで、最後にお聞きしようかと思ったんですけども。1 枚資料の素案についての、裏面の (3) の教育委員会、図書館運営協議会等の主なご意見とその対応という所にも書いてあって、先ほど区直営館と指定管理館との統合性を図ったほうがいいのではないかなというようなご質問も出たんですけど。例えば高齢者、障害者、外国人への支援は全館で取り組むという形になっているんですけども、ここで育成課題への重点的な取り組みである 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成の取り組みであったり、新宿区にゆかりのある夏目漱石関連事業についても、非常に新宿区としては取り組む必要があるかと思うんですけども、そういったテーマについて、書いてある館と書いてない館があったり、通年でやっている館と適時やる館があるってところで、例えばこれは各館の特色を出しているのかもしれないですけども、やはりここで書かれている以上、全館で取り込むべき課題として認識するべきではないかと思うんですけども、その点についてお願いします。

【中央図書館長】 ありがとうございます。そういったご指摘のとおりでございまして。サービス計画は、これでもう全部決まりということではないので今、調整をしているところでございます。そういった意味で例えば夏目漱石に関しましても、文言としては全館で取り組むとなっていますので、具体的な事業がまだ固まってないところがありますので、今後、次回とかお示しするときには全館載るような形で今、調整をしているというところでございます。

【会長】 よろしいでしょうか。まだ調整中だというようなことではあるんですけども。今、西落合の所だと夏目漱石が 12 の③と、東京オリンピック・パラリンピックが 16 の②にありますけど。図書館によっては扱い方がいろいろ違っているようでありますけど、その辺についても調整が図られるということなんでしょうか。取り扱いについて、例えば、西落合だと東京オリンピック・パラリンピックは児童向けの所に入っていますよね。これ

は、例えば区民が集うという所には入っていないけども、他では例えば鶴巻では今度、区民に伝える所に 2020 が入っているというところで、みんなばらばらな感じなんですけども。そこを調整するっていう、そういうことでよろしいのでしょうか。

【図書館側委員】 補足をさせていただきます。まず、館長からも申し上げましたように、夏目漱石については、昨年度漱石山房記念館を開館しまして区を挙げての取り組みということで、このサービス計画にも各館での計画にはっきり分かるような形で取り組むということで調整をさせていただいております。オリンピック・パラリンピックにつきましては、開催年度に向けて当然全館で進めており、この計画にはっきりと書いている所と書いてない所とありますが、これは中央のほうの 16 ページの 1 番の②で、毎年資料収集しというのは、これは中央に書かれていますが、当然、各館としても選書の方針ということでは伝えて取り組んでいくということになっています。

ただ、各館において、コーナーを設けるとかそういったことも含めて、スペースの確保や調整を行うため、計画には、はっきりと載ってこない館はありますが、基本的には当然取り組みます。開催年度に近づくに従って、そういったものは増やしていくようにということでは伝えていきます。

【会長】 その辺、調整のほうよろしく願いいたします。では次、戸山のほうに移りたいと思います。戸山のほうで何か質問ありますでしょうか。

【委員】 No. 10 なんですけども。早稲田大学教育学部と連携している所の 2020 なんですけど、新しい斬新な企画っていうのがとても引かれるんですけど、具体的にはどういうことなんでしょうか。

【会長】 これ、私がやったことなものですから、斬新な企画かどうかあれなんですけども。昨日も授業の中でこれを取り上げてやっておりまして。戸山図書館の方たちと一緒に今、いろいろ考えておりまして。斬新になるかどうか分かりませんが、展示企画などを考えることを考えておりまして。斬新かどうかは見ていただいた方に判断いただくということになるんじゃないかと思いますが。よろしく願いいたします。その他いかがでしょうか。

【委員】 今の質問で思い出したんですけどもね。今、国のほうで第四次子ども読書推進計画というふうにやっていまして。この 3 月の末に多分、閣議決定するんですよ。この 4 月から第四次の国の子ども読書推進計画が始まるんです。その中で当然、今の 2020 オリパラのことがあるんですよ。それで、でも読書と関わるという意味では、ここにあるように早稲田大学さんと斬新な企画があるんで、それ私も楽しみにしているんですが。

一方、図書館ならではのことは、日本人だけでなく国際的ないろんな外国の方もいらっしゃるんだから、そういう方たちを交えて、図書館でさっきのビブリオバトルなんです。ビブリオバトルのオリパラ版ができないかって私は提案しているんですよ。それも、だから名付けてビ布林ピックっていうんですよ。ビブリオバトルとオリンピックを引っ掛けてビ布林ピック。これをやるべきだと。それは今、言ったように国際的にいろんな国の人も入って、だから英語を使うか日本語使うかともかくとして、そういうふうな図書館ならではの、オリンピックに合わせたイベント企画っていうのは考えられると思うんですよ。それこそまさに、指定管理の所でそういうのをお互いに競わせてアイデアを出させるっていうのは、私は面白いと思うんですよ。国のほうでは多分、それは取り上げないと思うんで、ぜひ新宿区辺りでいろんな異文化交流、多文化交流できる区ですからお考えになったらいいと思います。ぜひ、ビ布林ピックも私は2020に合わせてやったらいいんじゃないかと。もちろん、この早稲田大学さんとの斬新な企画も楽しみにしていますけど。

【中央図書館長】 ありがとうございます。多文化で外国籍の方も含めたビブリオバトルっていうのは大久保図書館で既にやった経験がありまして。ネーミングはビ布林ピックということではなかったですけども。今度、また各館が一つのテーマの下に図書展示に限らず、そういう斬新なアイデアをぜひ出していただきたいなというふうに思っております。

【会長】 その他いかがでしょうか。戸山図書館ですけども。よろしいですか。北新宿はいかがでしょうか。

【委員】 8番にあります②と③の所を、もう少し詳しくご説明していただけますでしょうか。

【会長】 この内容ですね。どういうことをやるのかということですね。もし、今の段階で分かりましたらお願いいたします。

【図書館側委員】 ②は家庭配本の所ですね。家庭配本サービスというのは図書館では行っているんですが、その制度自体を知らない方とかまだいらっしゃるんで、高齢者の方および外国人の方もお使いいただけますので、そういった方に、より周知を図っていこうというのがこの②の内容になります。③については、北新宿図書館というのは外国人の方が非常に多く住んでいらっしゃる地域ですので、日本人との交流の場を設けまして、お互い相互理解を深めると。さらにできれば地域の生活の、例えば、ごみの出し方とかそういった生活上の支援も図っていこうという内容になります。具体的な内容については、これから企画を立てていくというようなものになります。

【会長】 この②のほうですけど。図書館の利用に障害のある方というので、障害者なのか、高齢者なのか、外国人なのか分かりませんが。これは障害者サービスとして考えてよろしいですか。

【図書館側委員】 位置付けとしては障害者サービスなんですが、障害者の方だけを対象としたものではありません。身体障害者の方を中心とした対象のという、割と広めにとっております。来館が困難な方ということですね。

【会長】 分かりました。その他いかがでしょうか。

【委員】 9 番の①と②ですけれども。これは、きずなカフェにミニ図書館を開設する、きずなカフェの所に出向いて出張して、図書館の本を持っていったりという

【図書館側委員】 そうですね。出店するという意味ですね。

【委員】 そしてその脳トレで朗読会というの、これもそういった地域交流館で行っている脳トレ講座かなんかがあって、そこに朗読会で出向いて行って。

【図書館側委員】 そこに出向いて行って行うものですね。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 北新宿って生涯学習館、確か一緒に所でしたっけ。これとはまた別なんですね、この地域交流館というのは。

【中央図書館長】 いろんな施設があって非常に分かりにくいのですが、地域交流館というのは 60 歳以上の方がご利用要件になっている福祉施設、そういう施設です。生涯学習館は全ての世代の方で基本的に団体利用が中心ということでございます。地域交流館は個人利用で利用できる施設です。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【委員】 先ほど来館困難な方ってということで障害がある方というのを読み替えてというお話ありましたが、私も全部を把握しているわけではないんですが、新宿区の中で児童生徒で院内学級ですとか、学校でのサービスを受けられない子どもたちがいるかと思う

んですが、その辺の要求が来ているのか。あるいはそれにどう応えていこうというお考えがあるのか。ここに出ている部分では読み取れないのですが、その辺はいかがでしょうか。

【中央図書館長】 入院していらっしゃるお子さん方に対しては、病院への団体貸し出しや、また病院への読み聞かせに行ったり、ブックトークに行ったりなどというようなことも行ってございます。家庭配本は直接個々にお伺いするのですけれども、区内、大きな病院4病院で、院内学級もある所にも、こども図書館のほうで伺ったり、また地域図書館のほうも、そういった所へ伺ったりというようなことで対応しています。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 では、他いかがでしょうか。次に進みたいと思います。では中町図書館はいかがでしょうか。

【委員】 19番の③ですね。赤ちゃんタイム。赤ちゃん連れの利用者が気兼ねなく利用できるよという事で、赤ちゃんタイムを設けているという。これは毎月2回となっていますけれども、例えば、なるべく一般の利用者の少ないようなときに、そういった時間を設けてやっているのか。あるいは、一般の利用者にどのような形でご理解いただくようなお話をして、この赤ちゃんタイムを設けているのか。その辺り。大変、子ども連れだと図書館へ行きにくいというそういったものがありますけれども、やはり最近はブックスタート、0歳からということをやっておりますし、子どもにとってはすごく必要だと思うんですね。そういう中で、こうした赤ちゃんタイムを設けてこの中町図書館がやられているということは、これは他の図書館でもそういうことができたなら、やはり進めるべきかなと思っておりますので、どんな状況でやっておりますか。その辺り説明いただけますでしょうか。

【図書館側委員】 赤ちゃんタイムは中町図書館の独自の取り組みでして。一定時間赤ちゃんを連れた利用者の方が来た場合に、ご協力を願うような制度です。館内掲示とかをして今の時間は赤ちゃんタイムですと、ご協力くださいというような形を取って、特に苦情とかもなく、すごく他の利用者の方とても協力的、好評であるという報告を中町の館長からいただいています。

【委員】 中町の図書館はとても狭いんですね。それでそのように、皆さんからのこういう協力がいただけるということは素晴らしいことかなと思っております。

【会長】 実際に読み聞かせをするとか、その時にそういうことも何かやっているんでし

ようか。ただ赤ちゃんが来ていい時間っていうそういう設定なんでしょうか。

【図書館側委員】 児童書のコーナーで、確か読み聞かせもこのときにやっていたと思います。

【会長】 ぜひ、委員がおっしゃるように他の館でも広めていただければ、よりいいんじゃないかなと思いますので、他の館でも検討していただければと思いますけども。よろしいでしょうか。

【委員】 今の0歳児のブックスタートをやっている身として、図書館の利用は0歳児からカードは作れてというような案内をしているんですけども、もし、こういう取り組みをされているのであれば、30分間の読み聞かせがあるっていうお話会のご案内もしているんですが、中町図書館ではこういった取り組みもされているので、その後、大人の本を借りやすい時間帯になっていますとかいう紹介もできるので、もし、他の館でもできるようになれば全館で案内できるからいいなと思いました。以上です。

【会長】 そういうことをご検討のほどよろしくお願いします。その他いかがでしょうか。もう二つほどありますけれども。取りあえず角筈のほうにいきます。全然違う図書館になりますけども、こちらいかがでしょうか。

【委員】 16番の①。子ども読書の日と、読書週間に合わせた展示を行いますという、こういう文言がありまして。中央図書館のほうの、18ページの16の②。子ども読書活動の推進に関する法律に定めた子ども読書の日。こども読書週間についての趣旨について、『広報しんじゅく』や『しんじゅくの教育』に掲載して、普及啓発をするというふうになっておりますけれども。見た中ではこの角筈だけが、これを子ども読書の日っていうのと、読書週間に合わせてという、そういったものの取り組みを入れているだけだと思ったんですが、その他は、これを別にここに盛り上げなくてもやっていられると思うんですけども。

ぜひ、このこういった機会を捉えて本当に子どもたちが自主的に読書をするというような、そういうような習慣付けとか、あるいは今まで図書館の使い方を知らなかったお子さんたちとか、あるいは一緒に親御さんが行って、図書館ではこんなものもできるんだっていうような、こんな形で支えてくれるんだっていうようなことが分かるような、そういった、何か、ものにできたらいいのかなと、そんなことを感じておりますので、もしできましたら、今後こういう読書の日、読書週間を含めて、何かそういった全館で取り組めるようなものをお考えいただければと思っております。

【図書館側委員】 目出しは、広告ではしていないんですけども、春の子ども読書の日と、

秋の読書週間の期間に、各図書館で児童向けの人形劇ですとか、いろいろな図書館に来てほしいと。今まで来なかった子どもたちにも図書館を利用していただきたいということで、いろいろなイベントを開催してございます。人形劇とかだけでなく、例えば読書おみくじですか。おみくじを引くと、大吉で気分がいいね、じゃあ今日はこの本を読んでみようとか。わくわくするね、じゃあ探偵なんとかっていう子どもの本を読んでみようとか。そういうような読書につながるようなイベントをご用意してございますが、この個別の計画には触れてない館がございまして、その点は申し訳ありませんでした。今後も取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

【会長】 他でもやっているということですね。この中に書いてあることだけではなくて、他のこともいろいろあるってところだと思いますけども。そういう全館でやっているようなことは、なるべく分かりやすく広報していただければと思います。では角筈、よろしいでしょうか。最後はまだありますけども。あと大久保はいかがでしょうか。多文化サービスが中心になっている所ですけども。

よろしいですか。それでは最後は下落合ですね。ここはいかがでしょうか。

【委員】 下落合図書館というわけではないんですけども、図書館環境の整備の中で、全館必ず安定した人材確保の適正配置を行っていくというような形で、人材確保について取り上げているんですけども、ここで取り上げるくらいだということは、人材配置がなかなか手薄になってしまっているというような状況にあるんでしょうか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。こちらは、手薄になっているということで取り上げているという意味ではなくて、統一的に教育委員会などのご意見で、やはり人材の確保や人材の育成とそういったところをきちんと各館でも、先ほどの子どもや平和やそういったことと同じように、重点的な取り組みとして掲載するようにというようなこともございましたので、各館にお諮りして、それぞれこういったことを載せてあるといったところでございます。

【会長】 他はいかがでしょうか。

【委員】 今の件に関連して、多様なサービスを進めていく上で、どういった方がそのサービスを担うかっていう点は非常に重要だと思うんですけども。その具体的に人材を確保するといった場合に、正規なり非正規の方なりの職員の方で確保するという形なんでしょうか。それともボランティアの組織化などを通じた確保ということを考えていらっしゃるのか。もし補足があればお願いできればと思います。

【中央図書館長】　こちら、いわゆる常勤の職員。ボランティアの方のお話ではなくて、図書館員として、きちんとしたサービスを提供できるようなスキルアップも含めて、先ほど働き方改革のお話もありましたけども、そういった条件も確保した上での人材の確保といったようなところでございます。

【委員】　その点は今、例えば下落合の例ですけど、ここも指定管理ですよ。そうするとこの人材の研修だとか育成は、適正配置、人材確保は区の仕事なのか、その指定管理の業者の仕事なのかっていうのは、はっきり区別できるんですか。

【中央図書館長】　これは指定管理の仕事です。

【委員】　だからそこは、要求水準とそれから指定管理に出した後の区側の評価、行政側の評価だと思うんですけど。ちゃんとその指定管理の業者が、まず職員の固定率っていうか、同じ人が継続して仕事をしているのかどうか。それから、社内できちんと研修をやっているのかどうかはチェックしていただかないと、どういう人を配置するかは基本的には指定管理の業者任せですからね。だから、それがここに入っているっていうのがもう指定管理任せ、業者任せなのか。区としてちゃんとそのチェックはしようという意味なのか、もう少しはっきりさせたほうがいいと思います。

【中央図書館長】　分かりました。ありがとうございます。実際にどういうふうに運用しているかと言いますと、人事配置については基本、指定管理者のほうが要求水準に満たすような形で確保していきます。それで中央図書館のほうもそれをチェックさせていただいている。それから毎年、事業評価というのを行っておりまして、隔年で外部委員も含めて、そういった点がきちんと行われているかどうかという二重のチェックで対応しています。その辺のところは、中央館の所の表記と各館の表記を、もう少し分かりやすく表記するようにしたいと思っています。

【委員】　基本的には、ここに書かれているのは各館の取り組みなんですよ。

【中央図書館長】　そういうことです。

【委員】　だからこれは基本的には指定管理のほうの話になっていくんだと思います。それと関連して、もう最後なんで、例えばこの下落合の16番にこども司書認定講座を行いますってなっていますよね。全国的に子ども司書の試みってやられているんですよ。本当に全国でやっていますね。子ども司書をその図書館で一定の講座とか研修を受けて、子どもに図書館のことをいろいろ知ってもらって働くんですよ。子どもたちが図書館を身近に感

じて、その後、図書館の利用者になっていくんですね。だからこれいいと思うんですよ。だったらさっきの赤ちゃんタイムもそうだし、あるいは SNS のさっきの発信もそうなんですけども、これは指定管理のほうが提案してきてうちだったらこういうことをやりますよっていうふうにやっていて、お互いの競争原理がうまく働いて、下落合では子ども司書認定講座やりますと。だから他の図書館見ると上がってこないんですよ。これは指定管理のよさが表れてきているのか。

つまり、自分の所でいろんな他の指定管理の業者とは違う提案ができるような、いい面が働いているのか。一方で、さっきの赤ちゃんタイムのように、もっと他の図書館でやればいいのにそれが足並みがそろってない。SNS の発信もそうです。ソーシャルネットもね。これはむしろ指定管理の問題点が出てきているというふうに考えるのか。どう見るんですかね。そこはぜひ、指定管理導入しちゃったんで致し方ないんですが、今後もずっとこれいくわけですから、長期的な観点に立ったときに大事な点だと思うんですよ、私。お互いがいろんな提案をしていって、各館がそれぞれユニークで個別の提案をするのがもともと指定管理の狙いだったのか。一方では足並みがそろってないっていう批判もできるわけですよ。そこら辺りは指定管理、これでもう 4、5 年たつわけですから、どうお考えですか。

【中央図書館長】 ありがとうございます。多分、ターゲットとして、大きなことから小さなことまでのお話で、少し次元を分けて考えなければいけないというふうに私どものほうは捉えています。まず、一つは図書館という大きなミッションですね。これは基本方針というものを大きく改定させていただきまして、ミッションというものを明らかにしました。そのミッションを達成する上でいかに効率的、効果的なお話として指定管理を導入するか否かといったようなお話があらうかという点が一つあると思いますね。

それからもう一つは、方針的なことは掲げて、その達成手段として創意工夫があつて、そのやり方が多分、各館でいろいろ違いがあるということは、各館のサービス計画というものが、まさにそういう性格のものです。それは具体的に言えば、図書館基本方針を 30 項目に方針化してありますけれども、それを一個一個達成するに当たってどういう創意工夫するか。これは各館で違いが出てきてもそれは当然のことかなと思っております。そういう中で、やはりこれは同じような優れたやり方なので、今度は全館一斉にこういうことを取り組みましょうと。例えば、調べる学習コンクールがそうだったんです。調べる学習コンクールは指定管理館の一部が最初提案して、それで始めたものが全区展開をして定着してきましたので、もう全館の取り組みとしてやっていきましょうというところで、今日の発展を見ているところでございますので、そういうような関係で考えてございます。

【委員】 ありがとうございます。そうやって指定管理のよさっていうのを引き出すような区の働き掛けを、私はやっていくべきだと思いますね。その一方で、下落合の例が典型的なんですけど、36 ページの No. 12 の❶を見ると介護・高齢者支援セミナー。❷を見ると子

育て・家庭支援セミナー。⑥を見ると行政書士無料相談会。いいと思うんですよ。でも、これは図書館だけではなくて行政の他の所でも当然考えられるわけですよ。社会教育なり生涯学習館とかって呼ばれる所でね。これを図書館の指定管理の業者が提案をするっていうのはどういう意味があるんですかね。

つまり、私は区の他の、例えば教育委員会や厚生部門ですよ。あるいは保健センターだとか、それから商工課。特に行政書士無料相談会なんかは商工労働課っていうのがあるのか知りませんがね。そういう所と連携をしたほうが、二重行政にならなくていいんじゃないかと。私、図書館でやることを否定しませんよ。だけどこれは区の他の部署との連携が当然必要になってくるし、役割分担も果たしてちゃんと指定管理でできているのかどうかは気になるんです。決してやっていることを批判するつもりはないんですが、こういうのをやっていいんですけども、図書館でやることの意味と、区の他の部署との連携は一体どうなっているんだろうかというのがすごく気掛かりなんです。

【中央図書館長】 ありがとうございます。これは指定管理者が提案してきているというのが実態です。私どものほうとしては、区政課題への対応という方針の中でも、今後いろいろしていきたいと思っております。図書館が区の組織の中で区政課題に貢献でき得るセクションなんだというところを、もっと内部的にも認知していただくような取り組みを一方でやりつつ、そういうところから生まれてくる図書館側からの貢献もしていきたいなど。例えば、防災であればそういった区の重要課題として防災というのがあれば、何か防災にちなんだようなことに対応するとか、今後考えていきたいと思っております。

【委員】 そのときに、例えば、子育て・家庭支援セミナーだったら福祉のほうと当然重なるわけだから、そこでの橋渡しは今度は中央図書館のほうはしっかりやってあげないと、そういうのと切り離されて、こういうのを指定管理が単独でやって、私は二重行政っていうふうに言われかねないし、税金の無駄遣いとも考えられるんで、うまくそこは連携をしようっていうほうがいいと思います。私は図書館がやる意味は、図書館利用者にとってはすごくこういうことに関心があるし、こういうセミナーに参加する人が図書館の利用者にもあるわけだからいいとは思いますが。けども、やっぱり他の部署との連携っていうのは大事で、それを担う、つなぐ役割は結局は区の職員、中央図書館のほうになっていくんだろうと思うんですけども。そこをちゃんと考えていただければ、指定管理のよさも発揮できると思います。

【図書館側委員】 補足させていただきますと、中央と角筈で、ビジネス情報支援相談会を開催しておりますが、委員のご指摘のとおり、毎年区の産業振興課等と事前に打ち合わせをして住み分けといいますか、産業振興課は専門的な視点で開業したり、事業者を対象とし、図書館は図書館の利用者であつたり、まだこれから開業を検討している方を、対象

としていくような住み分けをしています。図書館に初めての人でも来ていただいて、図書館の資料や情報も活用していただく場としてのPRもしながら、利用者の拡大を図っています。委員のご指摘のとおり、指定管理館でやる際には区との橋渡しも行っています。

【会長】 それではだんだん時間がなくなるので、まだ次にやらなければいけないことがあるんですけども、この30年度サービス計画ですけど、今、各館ごとに見ましたけども、この部分について、まだご意見、ご質問等、全体にわたってあれば受けたいと思います。

【委員】 一つだけお願いいたします。さっき委員もおっしゃったように、どこまで中央図書館の指導、相談が入るのか疑問があってお聞きしたいと思います。例えば、西落合図書館さんは何かイベントが非常に少ない気がします。他の館と比べて。大和市立図書館に行ったときに、1年365日、ほとんど何かのイベントをやっているというようなことで集客、それから図書館の利用者も増えたということがありましたので、やっぱり安心安全な図書館でいろんなイベントやるってことは、僕は非常に大賛成なんですけれども。やや西落合図書館読んでみて、ここが少ないということは、例えば中央図書館で、もうちょっとやりなさいということが言えないんでしょうかというのが1です。聞くところによりますと、全国の指定管理図書館で、教育委員会の許可を得ない限りイベントができないなんていう事態も、実際あるんですね。これはちゃんと聞いております。そういう意味で言えば、新宿の場合は割と自由に指定管理館は自分で決めているわけですけども。やっぱり随分、イベントの多い所、イベントのない所で差が出てしまいますので、もう少し中央図書館からの、指導ではないですよ、助言があってもいいんじゃないかなというふうに、まず思います。これが1点です。

もう一点は北新宿ですから29ページの20の③の東京大学の所に、研究室や訪問見学とあるんですね。これ、人を連れて行くってことですよ。これは非常に大変だなという。途中で事故も起きたりなんか、かなり大変なんですけども。もう一方、いい例で言えば、中町図書館さんが31ページの19の⑨の所に職場体験として図書館を案内するって出ていますね。むしろこういうほうが、非常に図書館の仕事への行事として非常に合っていると思うんですけども。外へ出ていく危険を冒して、この東大へ行かなきゃいけないのかっていう意味で言うと、やや僕は疑問を感じます。そういう意味では、これについてもやっぱりある程度図書館さんのほうで、指針があってもいいんじゃないかなという感じがします。この2点です。

【図書館側委員】 中央図書館と各地域館との打ち合わせや指導の面ですが、まず正式な会議体として毎月1回、指定管理者の運営会議を行ってまして、月例報告を指定管理者のほうから報告を受けています。それを通じて、必要な意見交換とか指導とか助言を月1回、正式な会議の場を通じて行っています。日常の業務として、利用者サービス係の中に

は地域支援担当がありまして、その中に広報担当の職員が2名おります。この広報担当の職員が中心となってこのサービス計画の企画書を提出してもらった内容をチェックしています。西落合図書館のイベントが少ないようであるというようなご意見ですが、そのイベントの内容、それから数ですが、その辺は今後バランスを全体を見て、必要に応じて助言等を図っていきたいと思います。

【事務局】 1点補足なんですけども。事務局がこのサービス計画（素案）の冊子の校正をしたときに、西落合図書館の所が、例えば19の❶の所に1個ずつ本当は七夕、ハロウィンなどを書いていただいていたのを縮めたんです。最初はページを1ページ半になっていたもので、そういう見せ方の工夫もありますので、もうちょっとこの冊子にするとき工夫させていただきます。

【会長】 もう一つが、外に出て見学に行くときの運営環境ですね。

【図書館側委員】 図書館の中で図書館サービスを全部完結させるということが、なかなかできないようなケースもございまして。基本的には、交通費等をご負担いただくような中で、外に出て活動すると。保険は入って安全確保もした上で、対応しているというのが実態でございます。例えば、四谷図書館が新宿御苑でそういった内藤新宿にちなんだ催しを行うとか、そういったようなこともございますので。

【会長】 よろしいでしょうか。保険をかけるというのもあるようですので、安全確保は努めているんじゃないかなと私は聞いておりますけれども。それでは、いよいよ時間も押してきておりますので、協議事項はこの辺にさせていただきまして、次に報告事項を続けて報告をしていただいて、最後にご質問等をいただきたいと思いますけど。お願いいたします。

【事務局】 まず、第一次実行計画・教育ビジョンの進捗なんですけれども。こちらは新宿区の計画について図表化したものになります。この計画の体系図にありますように、新宿区の基本構想というものがありまして、その下に新宿の総合計画があって、基本計画があって、実行計画があるというものが向かって左側の表になっています。右側のほうはこれとは整合性を図りつつも、別組織でやっているというもので、まず、教育目標っていうのがありまして、その下に教育ビジョンがあります。新宿区教育大綱というものが平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定に基づいて策定したんですけども、これらとも理念を共有しつつ、教育委員会ではこういう教育ビジョンを立てていこうというもので策定しています。これらとも整合性を図って図書館では図書館基本方針とサービス計画を立てているというものになります。基本的には、上位計画に基づいてどんどん下

位の計画っていうふうになっているもので、図書館では、簡単に説明しますと、次のページの実行計画の中の図書館サービスの充実というものと、子ども読書活動の推進計画の中に枝事業が二つ。あと新中央図書館の建設の大きく三つ。98番、99番、100番なんですけども、これが新宿区の今回の総合計画、実行計画、教育ビジョン、全てに係る計画になります。この中で特段、電子書籍ですとか、それから子ども読書活動の普及というところが、今回の期間の目玉となります。そういうものがこの資料になりますので、また細かい所は見ていただければと思います。

最後に6ページ、一番後ろですね。これらの計画に基づいて、図書館の主な課題がこの5点になっておりまして、今日、上の三つの辺りが次のシステム更新のこと等の説明になります。4番目の日本十進分類法の改定については、次回の運営協議会で説明し、子ども読書活動推進計画については、この後、調べる学習コンクールの成果と合わせて報告というふうに考えております。続いてシステム更新のことを簡単に。

【図書館側委員】 お手元の資料をご覧ください。タイトルに、1番目が図書館情報システムの更新、ホームページのリニューアルおよび新たに提供するサービスについてと書いてあるものです。この度、図書館情報システムとホームページをリニューアルしました。1月14日から新しいシステムで業務を行っています。12月27日から1月13日まで全館休館しまして、1月14日から再開館したという次第です。機器構成に関しましてはここに書いてあるとおりですが、サーバーがLinux。ソフトがLiCS-Re2というものです。これはNECネクスソリューションズ株式会社が開発しているものです。これをメインに、下に書いてあるような端末機などから携わっています。

2番目に進みます。この度、ホームページをリニューアルしました。アクセシビリティ、使いやすさ、見やすさの改善を図りました。また新宿区のホームページから独立しました。今まで新宿区役所のホームページの一部として、図書館のページがあったんですが、そこから独立しまして独自のページを作りました。そのイメージが2枚目にございますのでご覧いただければと思います。このホームページで1月14日から公開をしました。この新しいシステムに伴って、新たに提供しているサービス。それから、今後提供するサービスがございます。1月14日からは今までのPC版、それから携帯版に加えて、スマートフォン版WebOPACというのを提供しています。それから督促リマインドメールの更新、メールアドレスについては、今まで1件だったんですが2件登録可能になりました。それからパスワードについては、今まで数字のみでしたが、英文字の大文字小文字を識別するパスワードが可能になりました。それから利用者の方、自ら受け取り館、連絡方法の変更を、WebOPAC等を通じて行っていただけるようになりました。

4月1日からを予定しているものとしては、貸出期間の複数回延長。今、2週間延長できるんですが、1回だけしかできません。申し出た日から2週間伸びるというのですが、4月1日からは何度でも延長すること可能ですが、最長としては4週間を限度とするという

ものになります。それから次に、旅行等で資料を受け取れない場合に予約順位を保留するということが可能になります。それから次に任意の資料、一番多いのはシリーズものとかだと思いますが、任意の資料の受け取り順を指定することが可能になります。

次に、時間制限制を持った座席管理システムという機能が新システムで備わっておりまして、それを使いまして、一部の席に時間制の制限席を導入したいと考えております。さらに、今後の検討として資料予約の区民優先の導入および区民優先席というものを導入、今後考えていきたいと思っております。続きまして、先ほど話が少し出ましたが毎日開館体制の説明をさせていただきます。

【中央図書館長】 資料を修正していただきたい点が2カ所ございまして、大変申し訳ございません。今の毎日開館体制の実施についてとなつてございますが、これは実施についてではなくて検討についてというふうにご修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。3番目の新宿区立図書館、地域図書館9館の指定管理者の選定について（検討案）と、これも大変申し訳ございませんが、追記をお願いいたします。先ほどのサービス計画も素案の段階で、まだ検討しますというふうになっていますものですから、申し訳ございませんがよろしくをお願いいたします。これで決定ということではないので、検討案ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

【図書館側委員】 2番、3番については、決定事項ではなく検討しているという内容になります。毎日開館体制については、今の段階でグループ構成を二つ考えていまして、月曜開館・火曜休館のグループと、火曜開館・月曜休館の、この2グループに考えることを考えています。開館時間と地理的条件を踏まえてこのようなグループ編成で行いたいと考えております。これに伴いまして先ほどお話が出ましたが、職員の体制なども少し考えていかなければいけない。それから配本車。今現在、月曜日は運行していないんですが、その辺の運行も合わせて検討していく必要があると考えています。

3番目に進みます。指定管理者の選定ですが、対象の図書館は9館で、指定管理の期間は平成31年度から35年度の5年間です。募集方法は公募によりまして選定委員会というものを設置します。委員については、委員構成はこちらに書いてあるとおり、学識経験者2名・公認会計士1名・区民委員3名・区内学校関係者1名・教育委員会職員2名、こういった構成を予定しております。裏面にいつていただいて選定に当たっては1次審査の書類審査。それから2次審査で公開プレゼンテーションをやります。第3段階で候補の団体を選定しまして、区議会による指定管理者の指定の議決というのを12月の上旬に予定しております。以上です。

【事務局】 大和市立図書館の視察について報告させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、先日お忙しい中、視察にご出席いただきましてありがとうございます。

欠席の委員の方もいらっしゃいますので、簡単に報告をさせていただきます。本日机上配布いたしました資料で、視察報告というものがありますが、こちら後ろのほうに2枚めくっていただくと写真を付けていますので、こちらを基に時間も少ないので簡単に説明させていただきます。

こちら、平成28年10月の開館の大和市立図書館です。1階からの写真が2枚ございますが、吹き抜けの形になっておりまして、こちらの建物自体は生涯学習センター、それからホールとの複合施設になっておりますので、ホールに向かう方もいらっしゃって1階にはスターバックスも併設されておりまして、かなり入場者が多い状況でした。図書館は一般の書架は4階、5階がメインとなるんですが、1階にも本が置いてありまして、右の写真の2階にも本が置いてあって、自動貸出機も置いてありまして気軽に本が借りられる状況になっておりました。

2階には閲覧席、右の写真にも閲覧席があるんですが、ここでは人が大勢いらっしゃる中で、すぐそこに本が読めるという、普通の図書館とは違うような形のイメージの図書館となっております。さらに1枚めくっていただきますと、吹き抜けの反対側に有料で使えるラウンジがありまして、この左上の写真の券売機、こちらで券を購入して、その1個下の写真でゲートになっておりまして、こちらで入ると有料で使えるようなラウンジ席も設けられておりました。

こども図書館は3階になりますが、子どもの本にふさわしいようなカラフルな書架が設置されているのと同時に、次のページに移りますが、げんきっこ広場という遊び場がありまして、有料で職員が付いて子どもたちが遊ぶという、そういった本を読むだけではなくて、遊ぶこともできる施設というものも併設されておりました。

4階からは一般の書架となりますが、健康コーナーという形になっておりまして、健康に関する本が置かれているだけではなく、血圧が計れる機械が置いてあり、そういった総合的な健康のための施設というような形になっておりました。それからさらに1枚めくっていただきますと、同じ4階には、自分で予約本を借りられる設備や自動返却機など、最先端の設備も設置されておりました。

それからさらに1枚めくっていただくと、5階のほうの書架になるんですが、こちらのほうでは地域資料コーナーもありまして、地域資料コーナーに地層ですとか出土物、そういったものも展示されておりまして、博物館のような形になっておりました。

それから写真はありますが、先ほどの2階の閲覧席ですと、いろいろ入場者の方で声が聞こえる中の閲覧席という形になっておりましたが、静かに読書をしたい方のための読書室というものも設置をされておりました。今回、事務局としても、最新の設備を備えた図書館がどのようなものであるかというのが大変参考になりましたので、非常に有意義なものだったと思われます。欠席の委員の皆さまには、本日白い封筒に入れてパンフレットをお渡ししておりますので、そちらもご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【図書館側委員】 それでは、1 点、ご報告をさせていただきます。本日、机上配布させていただきました、新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果がまとまりました。この事業は図書館振興財団が主催でございまして、新宿区ではこども図書館、中央図書館が事務局となり、各指定管理館の事業として行っております。先ほど館長からありましたけども、指定管理事業として一部の館から始まったところが年々高まりを見せまして、今は全部の区立図書館で行っております。この仕組みはまず1 枚目、地域コンクールというものがございまして、新宿区で選抜をいたします。新宿区立の小中学校全校と、あと私立学校、また高校も入りまして、応募数が、今年は2710 点ございました。この中から館長賞が29、優秀賞が25 ということで合計54 点。これを全国コンクールのほうに出品させていただきました。それが②に記載してございます。

1 枚おめくりいただきますと、今年度の全国コンクール等の数字が出ております。応募数につきましては、昨年度に比べてやや少なくなっておりますが、これは各学校において、他のコンクールと時期がちょうど重なったと。いろいろなコンクールものが増えてきたということで今年は少なくなりましたけども、その代わりというわけではありませんが、粒よりの作品がそろいました。それで表彰作品数の推移という所に黄色く記載してございますけども、今年は最高賞、文部科学大臣賞が新宿区から初めて出ました。中身としては、海城高校の生徒さんが地元の商店街の活性化に取り組むというような内容でございます。その他、見ていただきますと優良賞、去年が2 点のところ4 点となりまして、奨励賞も去年が4 点のところ10 点ということで、今年はかなり良い成績となりました。これも皆さまのご指導のたまものと思っております。今後とも一つ、引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。時間も過ぎておりますけども、今の報告の中で、もし何かご質問等ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではきょうの議題はこれで全部となりましたので、きょうは大変寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。次回の予定について、最後にお伝えして終わりにしたいと思います。

【事務局】 次回の日程なんですけれども、3 月22 日、木曜日の10 時からを予定しております。また資料や開催通知などは別途送らせていただきます。来年度なんですけれども、できるだけ早い段階で、1 年間分の日程をお見せできるようにしたいと考えておりますので、またご協力いただければと思います。

【会長】 それでは大変長くなりましたけども、本日はありがとうございました。これで閉会にしたいと思います。皆さま今後ともよろしくお願いいたします。

【一同】 ありがとうございました。

(了)